

(参 考)

請 願 ・ 陳 情 文 書 表

(陳 情)

陳情第1号

青森市のまちづくりに関する陳情(不採択)

(陳情の趣旨)

青森市では、コンパクトシティ構想の推進、ウオーカブルタウンの確立を目的に、内閣総理大臣より第2期青森市中心市街地活性化基本計画の認定を受け、青森駅を中心としたまちづくり基本計画を初め、市庁舎整備やセントラルパークの利活用など、まちづくりに関連した案件の検討が続けられ、それぞれの計画が進行しているところである。

このような中で、人口減少、高齢化が全国でも先行している青森市の50年後、100年後のあり方を見据え、市民の暮らしやすい町の形成を目指し、政策理念であるコンパクトシティ構想に基づいたまちづくりをこれまで以上に推進すべきと考える。

そのためには、新中央埠頭の埋立地の活用や老朽化が進む病院施設などの将来的な都市機能の整備に係る課題を抽出して議題とするとともに、青森市役所庁舎整備基本計画(案)や青森駅を中心としたまちづくり基本計画といった計画の中の諸案件が担う都市機能を含め、行政機能、市営バスや青い森鉄道を初めとした公共交通を中心とする交通結節機能、医療・福祉機能、防災機能などの青森市全域を対象とした必要な都市機能とその配置について、コンパクトシティ構想にのっとった具体的な都市整備プランであるランドデザインを、現在施行されている各計画の上位計画として機能的合理性かつ財政的合理性の観点を含めて総合的に検討、策定することにより、市民が誇れる町、市民が住みやすい町への全体最適化を図るべきである。

また、このランドデザイン策定に当たっては、町全体を俯瞰した一体的な都市機能の配置を検討した上での整備が必要であることから、現在進行中の市役所庁舎や青森駅周辺の諸計画についても一旦立ちどまり、将来的な都市機能の理想となる配置や市民が誇れる町の顔づくりについて、市民ニーズとのマッチングを図りながら改めて熟慮すべきと考える。

については、上記を踏まえ、以下のことを陳情する。

(陳情事項)

官民連携による専門の委員会を設置し、まちづくりに関する諸計画の上位計画となるランドデザインを早期に検討、策定すること。

平成25年2月5日

陳 情 者 青森市橋本二丁目2-17
青森商工会議所青年部
会長 西 秀記

陳情第2号

青森市のまちづくりに関する陳情(不採択)

(陳情の趣旨)

青森市では、コンパクトシティ構想の推進、ウォーカーブルタウンの確立を目的に、内閣総理大臣より第2期青森市中心市街地活性化基本計画の認定を受け、青森駅を中心としたまちづくり基本計画を初め、市庁舎整備やセントラルパークの利活用など、まちづくりに関連した案件の検討が続けられ、それぞれの計画が進行しているところである。

このような中で、人口減少、高齢化が全国でも先行している青森市の50年後、100年後のあり方を見据え、市民の暮らしやすい町の形成を目指し、政策理念であるコンパクトシティ構想に基づいたまちづくりをこれまで以上に推進すべきと考える。

そのためには、新中央埠頭の埋立地の活用や老朽化が進む病院施設などの将来的な都市機能の整備に係る課題を抽出して議題とするとともに、青森市役所庁舎整備基本計画(案)や青森駅を中心としたまちづくり基本計画といった計画の中の諸案件が担う都市機能を含め、行政機能、市営バスや青い森鉄道を初めとした公共交通を中心とする交通結節機能、医療・福祉機能、防災機能などの青森市全域を対象とした必要な都市機能とその配置について、コンパクトシティ構想にのっとった具体的な都市整備プランであるランドデザインを、現在施行されている各計画の上位計画として機能的合理性かつ財政的合理性の観点を含めて総合的に検討、策定することにより、市民が誇れる町、市民が住みやすい町への全体最適化を図るべきである。

また、このランドデザイン策定に当たっては、町全体を俯瞰した一体的な都市機能の配置を検討した上での整備が必要であることから、現在進行中の市役所庁舎や青森駅周辺の諸計画についても一旦立ちどまり、将来的な都市機能の理想となる配置や市民が誇れる町の顔づくりについて、市民ニーズとのマッチングを図りながら改めて熟慮すべきと考える。

ついては、上記を踏まえ、以下のことを陳情する。

(陳情事項)

官民連携による専門の委員会を設置し、まちづくりに関する諸計画の上位計画となるランドデザインを早期に検討、策定すること。

平成25年2月5日

陳 情 者 青森市新町二丁目6-27
青森市新町商店街振興組合
理事長 成田 雄一

陳情第3号

青森市のまちづくりに関する陳情(不採択)

(陳情の趣旨)

青森市では、コンパクトシティ構想の推進、ウォーカーブルタウンの確立を目的に、内閣総理大臣よ

り第2期青森市中心市街地活性化基本計画の認定を受け、青森駅を中心としたまちづくり基本計画を初め、市庁舎整備やセントラルパークの利活用など、まちづくりに関連した案件の検討が続けられ、それぞれの計画が進行しているところである。

このような中で、人口減少、高齢化が全国でも先行している青森市の50年後、100年後のあり方を見据え、市民の暮らしやすい町の形成を目指し、政策理念であるコンパクトシティ構想に基づいたまちづくりをこれまで以上に推進すべきと考える。

そのためには、新中央埠頭の埋立地の活用や老朽化が進む病院施設などの将来的な都市機能の整備に係る課題を抽出して議題とするとともに、青森市役所庁舎整備基本計画(案)や青森駅を中心としたまちづくり基本計画といった計画の中の諸案件が担う都市機能を含め、行政機能、市営バスや青い森鉄道を初めとした公共交通を中心とする交通結節機能、医療・福祉機能、防災機能などの青森市全域を対象とした必要な都市機能とその配置について、コンパクトシティ構想にのっとった具体的な都市整備プランであるランドデザインを、現在施行されている各計画の上位計画として機能的合理性かつ財政的合理性の観点を含めて総合的に検討、策定することにより、市民が誇れる町、市民が住みやすい町への全体最適化を図るべきである。

また、このランドデザイン策定に当たっては、町全体を俯瞰した一体的な都市機能の配置を検討した上での整備が必要であることから、現在進行中の市役所庁舎や青森駅周辺の諸計画についても一旦立ちどまり、将来的な都市機能の理想となる配置や市民が誇れる町の顔づくりについて、市民ニーズとのマッチングを図りながら改めて熟慮すべきと考える。

については、上記を踏まえ、以下のことを陳情する。

(陳情事項)

官民連携による専門の委員会を設置し、まちづくりに関する諸計画の上位計画となるランドデザインを早期に検討、策定すること。

平成25年2月5日

陳 情 者 青森市古川一丁目5-1
現青森駅周辺活性推進会
会長 福士 義昭

陳情第6号

国民健康保険税の引き上げを行わないことを求める陳情(不採択)

(陳情の趣旨)

青森市の国民健康保険税は、モデル世帯(夫婦とも40歳代、未成年の子ども2人、課税所得200万円)で38万2300円にも上り、課税所得の19%を超える高額なものとなっている。滞納世帯は1万4000世帯を超え、そのほとんどが年間所得200万円以下の世帯である。景気の低迷などにより市民の所得が減少する中で、今でさえ支払い能力を超える国保税を引き上げれば、払いたくても払えない市民がますますふえることが明らかである。また、国保税を納めるために苦しい生活をさらに切り詰め、医療費一部負担金の支払いが困難なために受診を我慢するなど、市民の暮らしと健康を脅かす事態が生じている。国保の被保険者の大部分は不安定な非正規雇用者や年金受給者等であり、年間の

所得金額も 200 万円未満の低所得者であることから、国保税を引き上げることにより市民の生活を一層困窮させるようなことがあってはならない。

よって、国、県の負担増を求めることや他の多くの自治体で実施している一般会計からの法定外繰り入れを含む、あらゆる手段を講じることにより、国保税の引き上げを行わないよう陳情する。

(陳情事項)

国民健康保険税の引き上げは行わないこと。

平成 25 年 2 月 21 日

陳 情 者 青森市長島三丁目 21 - 8
青森市国保をよくする会
代表 田附 衛 外 1 人
